

平成25年 2月 5日

洲本市新庁舎建設基本・実施設計業務委託企画提案競技審査結果及び講評

洲本市新庁舎建設設計業務企画提案競技審査委員会
委員長 加 賀 有津子

1. 審査経緯と審査結果

(1) 審査経緯

- ・平成25年 1月16日 洲本市健康福祉館において、一次審査を実施し、二次審査進出者 5者を選定
- ・平成25年 2月 1日 同館において、当該5者を対象に二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング審査）を実施、優先交渉権者及び次点交渉権者を特定

(2) 審査結果

- ・優先交渉権者（＝最優秀提案者） 株式会社 梓設計大阪支社
- ・次点交渉権者（＝優秀提案者） 株式会社 久米設計大阪支社

2. 審査講評

一次審査においては、提出された提案書の内容を中心に書類審査を行ない、二次審査進出者となる5者を選定しました。

二次審査においては、各提案者から提出された技術提案書についてプレゼンテーションを受けるとともにヒアリングによる質疑を行ない、引き続き当該5者について審査委員会において審査を行いました。

審査は、書類審査の項目にヒアリング項目を加えて採点を行い、各提案について良い点、欠点について委員間で意見交換を行いました。

総評としては、各提案とも課題として掲げた各テーマについてそれぞれ独自の視点で明確に整理し提案されており、いずれも甲乙をつけがたい非常にレベルの高いものでありました。

こうした中、「提案内容（＝案）を選定するものではなく、設計者（＝人）を選定するもの」とするプロポーザルの趣旨を委員各位が重視して審査した結果、プレゼンテーション及びヒアリング時の管理技術者の説明及び調整力がより優れており、また、管理技術者と各主任技術者間のチームの連携がより図られていた株式会社梓設計大阪支社を最優秀提案者として特定することといたしました。

なお、ヒアリング（質疑）を行う中で、技術的な面で地震・津波時に1階部分や連結部分の被害想定・安全対策について一歩踏み込んだ考え方が提示されなかった点、また、近年頻繁に発生する豪雨時の治水の考え方について、庁舎のみならず、庁舎の周辺地域への貢献という観点から考え方が示されなかった点が少し残念な点として挙げられます。

終わりに、今回の企画提案競技に参加され貴重な時間を費やしていただいた提案者各位のご努力と熱意に対し、心より敬意を表しますとともに、今後、新庁舎が洲本市のシンボルになることはもとより、多くの市民の皆様にとり誇りと愛着をもたれ、末永く利用される施設となることを祈念し、講評といたします。